

## 8月以降の多賀町文化施設の利用制限の段階的な措置について

多賀町文化施設のご利用について、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、利用制限などの対策を行っているところですが、8月以降の利用については、次のような制限を行った上でいきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

| 主な利用制限               |  |
|----------------------|--|
| 施設名                  | 8月1日～  |
| 多賀町中央公民館<br>「多賀結いの森」 | <ul style="list-style-type: none"><li>・利用時間の制限（最大4時間）</li><li>・利用人数の制限（ホール、調理室も制限付で可）</li><li>・机と椅子を間引いて設置</li></ul>                 |
| 図書館                  | <ul style="list-style-type: none"><li>・利用時間の制限（最大4時間）</li><li>・開館時間の短縮（30分短縮） 平日：～17：30<br/>休日：～16：30</li><li>・机と椅子を間引いて設置</li></ul> |
| 博物館                  |  |

※詳細な利用条件については、各施設にお問い合わせください。

※今後の感染拡大の状況により利用制限の変更や施設を臨時休館とする場合があります。

### ◆お問い合わせ◆

#### ○多賀町中央公民館

電話 0749-48-1800

有線 3-3962

#### ○図書館

電話 0749-48-1142

有線 2-1142

#### ○博物館

電話 0749-48-2077

有線 2-2077